

令和8年度中小企業の人材確保に向けた仕事体験促進事業（概要版）

令和8年2月
商工労働部雇用労働課

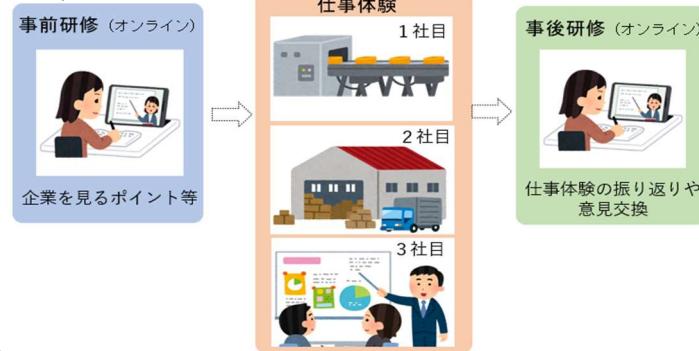
事業の目的・概要

県内中小企業等の人材確保と若者の職場定着を促進するため、企業の魅力を広く知ってもらうための仕事体験ツアーを実施するとともに、企業における学生の仕事体験等の受入体制づくりを支援する。

（1）大学生等向け仕事体験ツアー等の企画・実施

目的 大学生等が複数企業の魅力を直接体験できる仕事体験ツアーを実施し、自身の就職先として県内中小企業に目を向ける機会とする。
対象 学生（大学・短大・高専等）・既卒3年以内
概要 ・事前研修+仕事体験（3社程度）+事後研修
・「ものづくり」「女性活躍」「観光」「DX」などのテーマに基づいた22コース（内、千葉市内コースを4コース）を設定
・88名募集（22コース×4名/コース）
・このほか、県内企業の魅力発信に係る広報

（イメージ）



（2）高校生向け仕事体験ツアーの企画・実施

目的 高校生に幅広い業種・職種があることを知ってもらい、興味を持ってもらうとともに、県内中小企業で働くことの魅力に触れ、今後の進路選択に役立てる機会とする。
対象 県内高校の生徒・県内在住県外高校の生徒
概要 ・1日バスツアー（2社程度で仕事体験）
・50名募集（5回※×10名/回）※内、2回は千葉市内コース

（3）参加企業向け仕事体験メニューの作成・受入体制づくり支援

目的 中小企業には仕事体験等のノウハウが十分になく、自ら受入れを実施することが難しい面があるため、受入体制づくりのサポートを行うことで、効果的な自社の魅力発信や人材確保につながるよう支援する。
対象 本事業に参加する県内中小企業等
概要 専門家による支援
(学生が体験するメニューの作成、自社PRの方法等)



（4）報告及びアンケートの実施

- （5）WEBサイトの運営
・ツアー内容の掲載、
参加者の募集
・実施したツアーの情報紹介

大学、短大、高専、専門学校等

連携
学生への周知、
参加の呼びかけ

県内高等学校等

連携
生徒への周知、
参加の呼びかけ

